

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2371000973		
法人名	株式会社フレンズハウス		
事業所名	グループホーム フレンズハウス草平		
所在地	愛知県名古屋市中川区草平町二丁目4番地		
自己評価作成日	平成25年10月1日	評価結果市町村受理日	平成25年12月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉総合研究所株式会社		
所在地	愛知県名古屋市中区東区百人町26 スクエア百人町1階		
訪問調査日	平成25年11月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームは閑静な住宅地に位置しており、近所の住民との挨拶を通じ「良い近所付き合い」をさせて頂いています。職員は利用者様に対して人生の先輩としての尊敬の気持ちを持ちながらも「家族」のように接し、開所当時から利用者様や職員もおられ、長年の付き合いから生まれる信頼関係があります。利用者様同士の関係もとても良好で、笑い声や笑顔が絶えず、支えあう「友達」のような関係を築いています。利用者様に少しでも多く外の空気を吸って頂こうと、寒波や猛暑の時季を除き散歩へ行ってまいります、また1週間に1回は車でいろいろな方面・分野の施設に見学・散策に行っています。自立支援に関してADLの保持・向上として室内でも歩行運動など個人に合わせ声かけ等で促し自主的に行っている利用者も増えてきました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは静かで穏やかな環境にあり、ホーム内、居室が整理整頓されており清潔感がある。室内での歩行運動や外出支援を積極的に行い、食事は利用者自身が選んだ献立である。一人ひとりの個性を大切に、その人らしさを失わず生活できる支援を継続している。また、同法人内での合同行事も開催され、他のホーム利用者との交流の機会となっている。終末期の看取りについて、医療関係者との連携で介護を行い職員は貴重な経験となっている。認知症の症状について丁寧に説明を行い地域の中に溶け込めるよう日々努めており、新しい取り組みを積極的に行い、現状に満足することなく常に職員の意識を高めるよう、さらなる利用者の生活の質の向上を目指した取り組みが管理者を中心として実践されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔で挨拶をかわし、人々と仲良くし、私達の役割を持ち、地域の一員とし、互いに支えあい、安心して暮らせるホームとする。」を理念とし、玄関に掲示することで職員出勤時には必ず目に入れ勤務に入るようにしている。	法人の理念と事業所独自の理念を玄関の読みやすい位置に掲示している。出勤時には、必ず目を通すよう指導しまた、会議の前には唱和することを継続している。管理者は職員と共有を図り、家庭的な雰囲気を大切に理念に沿った支援を行っている。	現状に満足せず、さらなる利用者の生活の質の向上に向けた取り組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者様と散歩に行く際、防犯パトロールのベストを着用している。また、地域の行事(お祭り・敬老会等)に積極的に参加している。また町内の回覧板をまわして頂き、利用者様も観覧することがある。	組長さんや近隣の方から情報を得、夏祭り等地域の行事へ参加し、親睦を深めている。洗濯物を干しながらお隣との会話や、ゴーヤの苗を分けてもらい家庭菜園を楽しんでいる。また、地域の一員として積極的に回覧板を回してもらおう等、交流が保たれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「介護なんでも相談所」として、地域貢献に努めている。現時点では地域の中で理想的な役割を果たしているとは言えないが、今後に向けて精進していきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、民生委員の方に地域の情報を頂いたり、またホームからの情報を伝えたり、課題・問題点などについて意見交換を行っている。また年に1回はいきいき支援センターの方にも参加していただき情報交換をしている。	民生委員から小学校の催し、道路工事など地域の情報等を得て支援へ繋げている。また、いきいき支援センター職員より、車いすの方の外出支援について福祉会館のバス利用の情報・提案を得、検討中である。	車いすの方も安心・安全に外出を楽しむ事ができる、外出支援の実現に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	書類提出等の為に区役所保護係に行った際に、利用者様の情報を伝えると共に、情報交換をしている。また、窓口で地域の行事等の情報も頂けるのでこまめに行くようにしている。	介護更新や書類提出時等、役所には積極的に出向き情報の共有を図っている。たまに利用者と一緒に出向き、担当者との協力関係を築くよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し閲覧しやすい場所に設置している。玄関の常時開錠については、エスケープの可能性が高い利用者様が数名おられるため達成出来ていない。	身体拘束マニュアルは職員がいつでも見ることができるよう事務所の中に設置している。玄関の施錠は、夜間や食事等で職員の対応が困難な場合だけ行なっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修に参加し、参加できなかった職員向けに資料を閲覧出来る様にしている。また、マニュアルを作成し閲覧しやすい場所に設定している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、管理者以外の職員が勉強する機会や研修への参加なかった。今後、説明会や研修等の学ぶ機会があれば参加していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約又は改定等の際は、出来る限り利用者様・家族様の不安や疑問が解消するようなアプローチに努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様とのコミュニケーションを深め、ご家族様とも情報の交換を密にし、意見を頂きやすい雰囲気作りに努めている。また、玄関に意見箱を設置し、ご家族様や外部の方から意見を頂いている。	家族会への通知、取り組みは行なっているが日程が合わない等で開催はできていない。だが、通達により家族から相談や意見は増えている。玄関に意見箱を設置、外部の方の意見反映にも取り組んでいる。利用者より要望のあった新聞購読は継続している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議や処遇会議・人事考課を通じて、現場の意見・提案が代表者や管理者に伝わり、反映されるよう努めている。	職員からの意見や提案は会議や面接・聴きとり、書面を通じて届くようにしている。利用者の食事や室内整理・整頓等において新しい目線での取り組みについての意見が出て、改善している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は度々にホームを訪れ、職員や利用者様と会話する時間を作っている。また、職員の資格取得に向けた支援を行い、向上心を持って働ける環境作りに努めている。年2回程、労いの会を開催し職員同士の交流の場になっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外において、研修の機会を提供している。内部研修では、実務的な内容の研修を開き、職員の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、事業者会議等を通じて同業者と交流する機会をもっている。職員については今後その様な機会が増えるように努めたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様が安心して過ごせるよう、出来る限り傾聴している。また、普段のコミュニケーションの中からニーズを認識できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の面接の段階で出来るだけ家族様の話に耳を傾けて、ご理解をいただいでからサービスを開始するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様・家族様が求めているニーズを見極め、必要に応じて他のサービス提供を含め、柔軟な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理の方法・味付け等、色々な分野において利用者様から沢山教わっており、互いに支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人と家族様が今まで築かれた絆を大切に、契約後もご本人様・ご家族様・職員が支え合う関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出行事(レク)の行先を、利用者様に意見を伺って決めるなどの工夫をしている。今後、馴染みのある方に来て頂けるよう努めていきたい。	外出行事計画担当者が希望を聴き、市内と限られているが外出している。友達の来訪は可能と、家族へ説明を行い支援に努めている。フラワーアレンジへ参加し、その場所が馴染みとなりつつある利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話しを聞いたり相談にのったり、皆様に楽しく過ごせる時間や気の合う方同士の関係が築けるよう、職員が調整役となって支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談や問い合わせがあれば、出来る限り支援するように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、言葉や表情を観察し、それとなく確認するよう努めている。意思疎通が困難な方については、ご家族や関係者から情報を得るようにしている。	一対一で対応する入浴、夜間帯の会話の中から利用者の意向を把握する事が多く、発言しやすい雰囲気作りに努めている。利用者が、管理者の居る事務所に気軽に入室ができ、直接意向を聞く機会となっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	資料(バックグラウンド等)から基本的な情報を収集し、足りない部分は利用者様との日常会話・昔話から色々教わっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別記録や職員間での情報共有、日常のバイタルチェックやコミュニケーションを通じ把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度ケアカンファレンスを行い意見を交わし本人にとってより必要なケアを検討している。他の職員やご家族様からのアイデアや意見を参考にしながら取り組んでいる。	利用者に対して職員の担当制を設けている。より細かく利用者を把握し、プランに反映させるようにしている。3か月に1回カンファレンスを行い、見直しを行っている。運動メニュー、具体的な軽作業など細かな内容もプランに盛り込んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を参考に職員間で情報を交換し、必要とあらば介護計画の見直しを検討し活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関以外の通院は基本的にはご家族様をお願いしているが、状況によって職員が臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	落語研究家・大正琴・フラダンス等ボランティアの方に来ていただいている。また約2ヶ月に1回訪問理容に来ていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関はあるが、希望があればかかりつけ医を主治医としている。	月2回の往診があり、医師とも相談、連携しやすい関係づくりができています。歯科、眼科の往診もお願いしている。往診の結果を随時家族にも報告し、意向を確認している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護師に往診に来て頂いており、利用者様の状況を伝え、相談し適切なアドバイスを頂いている。また看護師と緊急時に相談・指示が伺えるよう24時間体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者様の情報提供を行い、退院時には医療機関・ご家族様から詳しい情報を頂き、退院後ホームに復帰し易くなるよう対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人・家族様の希望を確認し、出来るだけ希望にそったターミナルケアが提供できるよう支援に取り組んでいる。	今年9月に看取りを行った。主治医、家族と話し合いの場を設け、随時方針を確認しながら介護にあたった。主治医から職員に対して今後予想される状態などの指導を受け、職員も学びの多い経験となった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変者発見時マニュアルを閲覧できるようにしてあるが、今後は実践力を身に付けられる様訓練等に努めていきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を受けた職員を中心に実技もふまえた話し合いを行い、年2回の災害時を想定した訓練を行っている。地域の消防署から避難誘導などのアドバイスを頂いたりしている。また訓練実施後は訓練内容議事録を近隣の方へお渡ししている。	年1回消防署員に訓練の様子をみてもらう機会を設けている。近所の方に対して、災害時のホームの動きをあらかじめ説明し、緊急時の協力体制の構築に努めている。他県の火災のニュースを受け、改めて火元となりうる場所等を話し合った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人ひとりが利用者様の性格だけでなく、表情や行動から言葉かけのタイミングや言葉を選び敬意をもって対応をしている。	ホーム内では利用者のペースを大切にしながら生活してもらっている。また、一人の時間の確保も大切にしている。個人個人を尊重した対応に心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	遠慮されてしまう方もいるが、外食行事などにおいて可能な限りメニューの中から自己決定したものを食して頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	強制・制限することなく、出来る限り希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望の洋服を着られたり、お化粧品やパーマ・カラー等希望があれば対応出来るよう支援している。また本人希望により職員がお化粧品等を行うこともある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	手作りにて提供。味付け・盛り付け・配膳・洗い物等一連の流れを関わって頂く事で、より食べる楽しみを感じて頂けるよう努めている。	1か月ごとに職員が献立を考えている。手巻き寿司、一品料理を選ぶなど新しい試みも行っており、利用者の新たな発見につながっている。外食の機会を利用し、食事量が適正かどうかなど、口には出さない要望も汲み取るよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の方に献立を見てもらいアドバイスを頂いている。また、好き嫌いがあるものなど、調理を工夫するなどして「食べない」を回避するよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは全員毎食後行っている。義歯の手入れ(消毒)も毎日行っている。また、月に一度訪問歯科にて口腔内の管理を行って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合わせた排泄介助を行っている。夜間失禁が多い方など、定期的なトイレへの声かけ誘導を行うことで排泄の習慣を付けられるよう努めている。	利用者一人ひとりに合わせた、それぞれの時間で声かけ、誘導を行い、布パンツを継続する取り組みに力を入れている。便秘改善のため、食事にヨーグルトを取り入れるなどの工夫も行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	保健所の管理栄養士の方に献立についてアドバイスを頂いたり、散歩やレクリエーションを工夫して身体を動かして頂き、便秘の予防に努めている。また必要に応じて主治医に下剤を処方して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴剤を使用している。入浴のタイミングについては一人ひとりの希望を完全に優先するのは難しいが、その中で出来るだけ希望された時間に入って頂いている。また時には入浴剤を使用したり少しでも楽しんで頂けるよう支援している。	利用者それぞれの希望の時間帯に入浴できるように調整を図っている。気持ち良く入浴してもらうため、声かけのタイミングを考えながら状況判断し、誘導を行うようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠前薬は20:00頃に服薬して頂いているが、布団に入られる時間は利用者様によって異なる。夜間は1時間に1回巡視している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は常に閲覧出来る様になっている。内服薬に変更があった場合に利用者様にどの様な変化が起きるか細かくチェックしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力が発揮出来るように、出来ることはお願いしている。お酒の好きな方にはノンアルコールビールを提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎週金曜日が外出行事の日になっており、車で色々な所に出掛けている。お墓参り・故郷等、家族様が足を運んで下さっている。	時間を問わず、毎日積極的に散歩に出かけている。散歩に出かけない日は、室内での運動にも取り組んでいる。買い物ツアーや、外食ツアーを積極的に行っており、福祉会館主催の日帰りツアーの利用を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭については、管理者が管理している。利用者様から買いたい物などの訴えがあったら、一緒に買いに行くなど希望にそえるよう支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については、先方様にご迷惑になる可能性があるため積極的な支援は出来ていないが、今後相手方の同意が得られれば支援していきたい。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関が暗いので花を飾ったり、物置を置いたりと明るくなる様な雰囲気作りに努めている。季節の花を作った折り紙や習字などの作品を掲示して、楽しんでいただいている。掃除は毎日行い、清潔感を保てるよう努めている。	太陽の日差しが差し込む明るいリビングである。利用者のリラックス感が伝わり、リビングがとても居心地のいい空間である事が強く感じられた。玄関先には、面会者に日頃の様子がわかるように、個人情報に配慮しながら外出行事などの写真が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには応接セットがあり、気の合った方達が毎日笑顔で過ごされている。居室は個室になっており、独りの時間も確保出来ている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込まれる方や、新品を持ち込まれる方もいるが、基本的にはお好きなものを使用している。動線を妨げない配置にしてあり、安全に過ごして頂けるよう努めている。本人の希望で模様替えを行う事もある。	使い慣れた家具等を持ち込んでもらうようお願いしている。アルバムや、使い慣れた食器も持ってきてもらっている。それぞれに個性のある居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの案内板、浴室の看板、居室内には1日の大まかなタイムテーブルが貼ってあったりと利用者様が混乱しないように努めている。また手作りのカレンダーや食事内容、本日の入浴者などの掲示物を設置し自己にて確認出来るようにしている。		

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2371000973
事業所名	グループホームフレンズ草平

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい (外部評価項目: 2)	評価
	町内会に参加し夏祭り等、地域の行事に積極的に参加している。ホーム両隣との付き合いや散歩時には、近隣の人と挨拶を交わしている。地域に貢献できるように「介護なんでも相談所」の看板を掲げている。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み (外部評価項目: 3)	評価
	利用者・民生委員・福祉関係事業者・いきいき支援センター職員 (H24年12月から毎回参加) の参加を得て偶数月に開催 (年6回) している。会議では施設状況の報告等を行い、参加者より地域の情報やアドバイス等を受け活動・サービス向上の取組みへ繋げている。	○
重点項目③	市町村との連携 (外部評価項目: 4)	評価
	役所には介護更新やケアプランの提出時に出向き、利用者や事業所の様子を伝え情報交換を行っている。たまに利用者と一緒に出向き、担当者との協力関係を築くよう努めている。キャリアアップ研修、名古屋市介護保険指定事業者講習会等の研修に参加している。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映 (外部評価項目: 6)	評価
	利用者とは入浴時など、一対一でゆっくり話ができる場面で要望を聴いて支援に繋げている。家族の意見は面会時やケアプランの説明時などに聴いており、相談も増えている。また、家族や外部の方の苦情・要望等を把握できるように玄関に意見箱を設置している。利用者の日頃の様子を記載した月間行事予定表 (毎月) とフレンズ通信 (2カ月に1回) を家族に送っている。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合評価	×	○	○	○	○	

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況 (外部評価) が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取組みがなされ、その事実が確認 (記録、写真等) できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的 (年2回以上) に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的 (年2回以上) に発行されている。

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。